

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：高島市棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

野口棚田、在原棚田、石庭棚田、市場棚田、伊黒棚田、鹿ヶ瀬棚田、西たかしま（中溝）棚田、西たかしま（黒谷）棚田、西たかしま（畑）棚田
範囲については別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

ア 担い手の確保、耕作放棄の防止

○全棚田共通

本市の棚田地域においては、農業者の高齢化や減少が顕著であるため、非農業者等と連携し集落全体で棚田の保安全管理を行う人数を維持する。

また、水路・農道等の管理や耕作放棄の発生防止のための活動を支援する中山間地域等直接支払制度の取組集落数を維持する。

項目	現状	目標
棚田の保全を図る人数	365人	365人
中山間地域等直接支払制度の取組集落数	9集落	9集落

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 農作物の供給の促進

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

- ・（西たかしま（畑）棚田、伊黒棚田、鹿ヶ瀬棚田、西たかしま（黒谷）棚田）

本棚田は比良山系の源流に位置するため、清流を活かした棚田米の販売促進を図る。

項目	現状	目標
棚田米の販売量（年間）	畑 3t	畑 5t
	伊黒 0.2t	伊黒 1t
	鹿ヶ瀬 32t	鹿ヶ瀬 35t
	黒谷 0.3t	黒谷 1.2t

イ 自然環境の保全・活用

○全棚田共通

近年、鳥獣被害が深刻な棚田地域の現状を踏まえ、農地への進入を防ぐ獣害防止柵の適正な管理や追い払い資材等を活用した鳥獣被害防止活動を推進することで鳥獣被害の減少を図る。

また、棚田地域の自然環境や生態系保全の啓発を図るため、地域内の子どもや県内小学生・大学生等に向けた農業体験等の地域学習の実施に取り組む集落を増加させ、地域の環境保全意識を高める。

項目	現状	目標
獣害防止柵の維持管理	37.10km	37.10km
鳥獣被害による農作物被害額	(R元年) 7,734,000円	5,662,000円
農業体験等地域学習の開催地域	2集落	4集落

ウ 集落機能の強化

○全棚田共通

本市の棚田地域においては、人口減少・高齢化により集落のコミュニティ機能の維持が課題となっており、集落住民の生活課題等の情報共有や住民同士の交流を促進するための機会確保を図る。

項目	現状	目標
コミュニティサロンおよび地域内交流会(集落文化祭)等の開催集落数	9集落	9集落

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

ア 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

○全棚田共通

棚田オーナー制度や棚田ボランティアの募集、地域散策イベント等の開催といった都市農村交流事業に取り組む棚田地域を増加させ、これら事業の参加者を増加させることで関係人口の創出・拡大を図る。

項目	現状	目標
都市農村交流事業の開催地域	2集落	4集落
都市農村交流事業の参加者(年間)	150人	220人

イ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

- ・（西たかしま（畑）棚田）

棚田米を原料とする棚田味噌、日本酒を製造し、棚田米を活用した加工品の販売促進を図る。

項目	現状	目標
棚田味噌の製造・販売量（年間）	600kg	600kg
日本酒（棚田米）の製造・販売量（年間）	2,000本	2,000本

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（1）指定棚田地域振興活動の内容

①棚田等の保全

ア 担い手の確保、耕作放棄の防止

○全棚田共通

多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用し、非農業者等も参加できる集落ぐるみの活動をしながら担い手の確保を促進し、耕作放棄を防止する。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 農作物の供給の促進

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

- ・（西たかしま（畑）棚田、伊黒棚田、鹿ヶ瀬棚田、西たかしま（黒谷）棚田）

統一したラベル等を貼付した包装を使用して、棚田米のブランド化を図るとともに、地区直売所等と連携し棚田米の販路を確保する。また、観光客等が購入しやすい少量用の袋を製造する等して顧客の新規開拓を図る。

イ 自然環境の保全・活用

○全棚田共通

獣害防止柵の適正な管理を行うとともに、追い払い資材等を活用した鳥獣被害防止活動を推進することで鳥獣被害の減少を図る。また、多面的機能支払制度による景観形成等の取組を推進するとともに、地域内の子どもや県内小学生・大学生等に向けた農業等地域学習を実施し、地域の環境保全意識を高める。

ウ 集落機能の強化

○全棚田共通

コミュニティサロンおよび集落文化祭等の地域内交流会を開催し、集落内住民の交流と生活課題等の情報共有を行う。

③棚田を核とした棚田地域の振興

ア 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

○全棚田共通

棚田オーナー制度や棚田ボランティアの募集、地域散策イベント等の開催といった都市農村交流事業に取り組む棚田地域を増加させ、これら事業の参加者を増加させることで関係人口の創出・拡大を図る。

イ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

- ・（西たかしま（畑）棚田）

棚田米を原料とする棚田味噌、日本酒を製造し、棚田米を活用した加工品の販売促進を図る。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記５の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

５ 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

高島市棚田地域振興協議会は高島市、滋賀県、農業者、地域住民で構成。参加者の名称又は氏名については別紙のとおり。